平成29(2017)年度「相談事例研究会」 開催要項

1. 目的

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

2. 日時·会場

府内4つの会場で、以下のとおり開催します。(別紙地図添付)

回	日時	会場	相談事例の概要	
	• •		作業が少な	
第1回	11月21日(火)	箕面市立中	近隣住民からの暴言・嫌がらせ・脅迫を受けた人への支	北摂
	14:00~17:00	央生涯学習	援。	
		センター3 階		
		講座室		
第2回	11月28日(火)	泉大津市役	アルコール依存による飲酒運転で事故をおこした元受	泉州
	14:00~17:00	所3階大会議	刑者への生活全般と就労の支援。	
		室		
第3回	12 月 5 日(火)	枚方市市民	生活保護を受給している一人暮らしの孫から金銭を要求	河内北
	14:00~17:00	会館1階第1	されている人への支援。	
		集会室		
第4回	12月12日(火)	大阪狭山市	知的障がいのある子どもの写真を撮られ、SNS で拡散さ	河内南
	14:00~17:00	役所 3 階第 1	れた人への支援。	
		会議室		

[※]第4回については、グループワーク時に人権擁護士がファシリテーターを担い、相談についてのノウハウの提供や相談員のサポートを行います。

3. 内容

①講義「ストレングス視点を生かした相談支援におけるスーパーバイズ」と「昨年度の相談事例の解 説等」

東大阪大学准教授潮谷光人さんにお話しいただきます。

②相談事例の報告

担当の相談機関から、相談事例の概要について、報告していただきます。

③グループワーク

グループに分かれて、②で報告のあった事例について、対応策や課題について意見を出し合います。

④まとめ・助言と情報提供

③で話し合った結果を参加者で共有するとともに、潮谷准教授からアドバイスを受けます。

4. 対象 · 定員

- 【対象】 人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等(加盟機関以外の方でも参加可能です)
- 【定 員】 各会場 20人程度 (先着順) ご希望の会場、関心のあるテーマ(相談事例) のところにご 参加ください。複数回参加も可能です。

5. 参加費 •申込方法

【参加費】 無料

【申 込】 裏面「参加申込書」を、メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までにご送付ください。 (メール送信の場合、件名に「相談事例研究会申込」と記入してください)

<問い合わせ・申込先>(事務局) 一般財団法人 大阪府人権協会 事業部

電話 06-6581-8613 / FAX06-6581-8614 / e-mail. <u>info@jinken-osaka.jp</u>



実施団体: 一般財団法人 大阪府人権協会 (大阪府委託事業)

一般財団法人 大阪府人権協会 行き

FAX: 06-6581-8614 e-mail: <u>info@jinken-osaka.jp</u>

平成 29 (2017) 年度 「相談事例研究会」 ~ 参加申込書 ~

	お名前					
	団体名・機関名					
送信者	連絡先					
(担当)	住 所					
	電話番号					
	FAX 番号					
	※会場変更等が生じた場合の連絡に使用しますので、必ずご記入ください。					
参 加	① お名前	相談員・その他	参加希望回()			
希望者	② お名前	相談員・その他	参加希望回()			
事務局	※手話通訳や車いすの利用など、参加に際して特に事務局へ伝えておきたいことやご要望があり					
に伝えて	ましたら、ご記入ください。					
おきたい						
عت						

☆個人情報保護について☆

皆様からいただいた名前や連絡先などの個人情報について、次のことをお約束します。

- ① 個人情報は、本「相談事例研究会」の連絡のみに使います。
- ② 個人情報は、厳重に保管し、外部に漏れないようにします。

その他不明な点などがありましたら、事務局へお問い合わせください。